

令和4年度社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査結果について

社会福祉法等関係法令に基づき、令和4年度に岡山市が実施した標記指導監査の結果を、次のとおり取りまとめました。

1 指導監査の実施状況

市が令和4年度に指導監査を行った社会福祉法人及び社会福祉施設は、国、県が指導監査を所管する法人・施設を除いた102法人、316施設のうち、34法人、239施設です。

その結果、文書指摘を行った法人・施設は、25法人、71施設で、指摘件数は、法人が72件、施設が113件でした。

また、市の指導監査の結果通知に対し、概ね2か月以内に改善報告が市へ提出されます。

なお、改善状況については、次回の指導監査において実地に確認し、確実に改善が行われるよう指導しています。

区 分		法人・施設数	実施数	指摘法人・施設数	指摘件数	改善済数	改善予定
社会福祉法人		102	34	25	72	20	52
社会福祉施設	生活保護施設	2	1	0	0	0	0
	障害者福祉施設	13	5	1	1	0	1
	老人福祉施設	96	35	22	42	11	31
	児童福祉施設	205	198	48	70	19	51
	計	316	239	71	113	30	83

※児童福祉施設には、幼保連携型認定こども園を含む。

2 指摘状況

文書改善指摘の主な内容は、次のとおりです。

区分	件数	主な指摘事項		
		内容	件数	
社会福祉法人 (34法人)	72	監事の選任手続きに不備がある。	6	
		評議員会について、適正に記録の作成、保存を行っていない。	4	
		決算手続が、法令及び定款の定めに従い、適正に行われていない。	4	
		評議員会の招集が適正に行われていない。	3	
社会福祉施設	生活保護施設 (1施設)	0		0
	障害者福祉施設 (5施設)	1	消防訓練が適切に実施されていない。	1
	老人福祉施設 (35施設)	42	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修が、定期的実施されていない。	9
			消防用設備が適切に管理されていない。	4
			繰入金が適切に処理されていない。	4
	児童福祉施設 (198施設)	70	国庫補助金等特別積立金が適切に処理されていない。	8
			収入金が適切に処理されていない。	6